

学校教育目標

「輝く子ども」

児童・生徒が、将来、主体的に豊かな地域生活・社会生活を送れるよう、「自他を認め、社会の中で生きる力と生きる喜びを育む」学校づくりを目指す。この目標の達成のために、児童・生徒を主語にした《2本の柱》を、目指す学校像として示し、特別支援教育のセンター校としての使命を果たす。

今年度の重点

- 1 すべての人の人権を尊重できる心の醸成  
全ての教育活動を通して、お互いを認め合い尊重できる心の教育の推進をはかる。
- 2 特別支援教育の専門性の維持・向上  
児童・生徒の主体性を的確に評価し、自己決定の力や自立に向けた学習の充実をはかる。
- 3 杉並区全体への特別支援教育の理解推進  
特別支援教育のセンター的機能を充実するために、教職員の専門性の維持・向上をはかる。

目指す学校像 《2本の柱》	中期的目標	重点となる目標	目標達成のための、具体的な取組と実施時期・回数等
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【安心・安全】</p> <p>○ 児童・生徒が、心身共に安心・安全と感じる教育環境を整え、児童・生徒が人権感覚・人権意識・健康の増進・防災意識を高められる教育活動を推進する学校</p>	<p>○ 教育活動全般において、児童・生徒の生活年齢や発達段階に応じて適切な道徳的視点を設け、自他の理解と人権を尊重できる学習環境を構築する。</p> <p>○ 学校と家庭、学校医との連携を保ち、児童・生徒の健康の保持・増進を推進する。</p> <p>○ 保護者・学校支援本部・教職員の連携により、児童・生徒の安心・安全な学習環境を整え、事故ゼロを目指す。</p> <p>○ 学校支援本部が中心となり、実災害を想定した地域一体型の防災対策を推進する。</p>	<p>○ 児童・生徒の生活年齢と発達段階に応じた、児童・生徒同士のかかわりをとおして、児童・生徒が、自他を認め人権を大切できる心の教育を推進する。</p> <p>○ 児童・生徒と教職員・保護者・地域の人々との関わりをとおして、適切な人間関係の形成やコミュニケーションの基礎的能力を育て、生活年齢と発達段階に応じた社会性の伸長を目指す。</p> <p>○ 地域にある区立学校の学校運営協議会の共同開催を実現し、各種学校間の連携だけでなく、地域の連携を深め、立地する地域のインクルーシブな社会づくりに貢献する。</p> <p>○ 学校と家庭、学校支援本部との協働により、児童・生徒が、安心・安全かつ清潔な学習環境の整備を徹底する。</p> <p>○ 各種感染症の拡大防止対策を適切に行うため、学校医等と連携し、計画的に保健指導を実施する。</p> <p>○ 学校・家庭・教育委員会との十分な連携により、安心・安全かつ安定した医療的ケアを実施する。</p> <p>○ 児童・生徒の障害の状態に応じた食形態をはじめ、健康な生活を送るための大切な要素として、安心・安全な給食を提供する。</p> <p>○ 学校運営協議会の活性化と、学校支援本部との協働により、学校と地域のさらなる連携の強化をはかる。</p> <p>○ 同じ地域にある学校間や、地域住民との協力により、実災害を想定した、地域を挙げた避難訓練の計画を推進する。</p> <p>○ 防災課等の関係諸機関との連携を十分に図り、組織的な学校の防災体制・危機管理体制を構築する。</p>	<p>○ 全校連絡会等において、管理職・人権教育推進担当教諭による研修を随時行い、自らの人権感覚の確認と教職員としての心構えを再確認する。(毎月・随時)</p> <p>○ いじめや不登校等の対応は、未然防止・早期対策を徹底するため、学校いじめ等防止対策委員会を定期開催する。(毎月・随時)</p> <p>○ 教員が人権感覚をセルフチェックできるアンケートの実施と、分析結果の周知を行う。(各学期1回)</p> <p>○ 服務事故ゼロ・個人情報の管理を徹底するため、教職員が教育公務員としての自覚を持ち、お互いに注意し合える風通しの良い人間関係を作る。(年間)</p> <p>○ 各種おたより(学校だより・学年だより等)や、メール配信システムを活用し、児童・生徒の健康や衛生に関する情報提供を適宜行う。(随時)</p> <p>○ 日々の連絡帳を通して、学校と家庭が連携した、児童・生徒の健康観察・衛生管理の徹底を行う。(随時)</p> <p>○ 安全指導日に、児童・生徒向け健康・衛生管理・安全に関する指導を行う。(毎月)</p> <p>○ 校内安全点検は、教職員と学校支援本部(毎月)、保護者会(各学期)で実施する。</p> <p>○ 学校医等による、保護者のニーズに応じた勉強会を設定する。(年1回以上)</p> <p>○ 学校と SB 乗務員連絡会を通して、児童・生徒の登下校時の安全確保を徹底する。(各学期1回以上)</p> <p>○ 旧棟・新棟への移動・スクールバス利用を含め、安全な登下校指導を行う。(年間)</p> <p>○ 将来の自立に向けて、児童・生徒の実態に応じた一人通学を推進する。(年間)</p> <p>○ 医療的ケア安全委員会の充実をはかり、対象の児童・生徒の安心・安全な医療的ケアの実施環境の整備を行う。(年間)</p> <p>○ 安心・安全な給食の実施、給食・アレルギー対策委員会を定例開催する。(月1回)</p> <p>○ 児童・生徒の実態に応じた、摂食指導に関する指導医による定期巡回と、摂食指導に関する全校研修会を実施する。(巡回指導:年3～4回、研修会:年1回)</p> <p>○ 近隣区立学校と合同の学校運営協議会・学校支援本部を開催し、関係者が地域の現状を把握し、学校支援本部との協働により課題解決の方法を考えられる報告・連絡・相談のシステムを作る。(年間)</p> <p>○ PTA 役員と連携し、保護者のニーズを把握し、必要な情報を配信する。(随時)</p> <p>○ 教育委員会との共催で、区立学校の特別支援教育の理解推進の研修会を実施する。(夏季休業中)</p> <p>○ 地域指定校等への出前授業を積極的に行い、副籍交流の充実をはかる。(随時)</p> <p>○ 学校見学会を活用し、障害のある幼児・児童の実態に応じた、適切な就学に結び付ける。(年2回)</p> <p>○ 実災害を想定し、学校支援本部と近隣区立学校との協働による避難訓練を計画・実施する。(年1～2回)</p> <p>○ 警察・消防との連携による安全指導を実施する。(年1回以上)</p> <p>○ 区立・都立学校の事故事例から、事故の未然防止策と発生した時の解決策を共有し、事故ゼロを目指す。(月1回以上)</p>

【学習の充実】

○ 児童・生徒が、個別に最適化された学びや協働的な学びの中で、身に付けた力を主体的に発揮し自己決定と自立ができるようになるために、学習指導のさらなる充実を実行する学校

- 児童・生徒が主体的に学習に臨む姿勢を的確に捉えるために、主体性のチェックシートを活用し、児童・生徒が「やってみよう」「やってよかった」と感じられる授業の工夫を行う。
- 個別指導計画や学校生活支援シートに、自立活動の6区分27項目の内容に応じた個別の目標を設定し、個別に最適化された学習や協働的な学習の充実につなげる。
- 教員と学校司書の連携による学校図書館の利用と読書活動を促進し、学習活動に豊かな言語環境を整え、児童・生徒の自己決定力や自立に向けた主体性を伸長できる授業改善を行う。
- 小学部入学から中学部卒業までの9年間の継続した指導を意識し、年間指導計画に系統性をもたせ、生活年齢や発達段階に十分に配慮した系統性のある進路指導と職業教育の充実をはかる。
- 地域の人的資産等の活用により、児童・生徒が地域の中で活躍できる場を設定し、自己肯定感や自己有用感を実感できる学習活動を展開する。

- 教育委員会に届け出た教育課程を、確実に履行する。
- 児童・生徒の主体性を引き出すための言語環境を整え、前年度までの研究成果で得られた知見を、授業実践にいかす。
- 各教科の指導と各教科等を合わせた指導の関連性を重視し、年間指導計画や単元計画の見直しを行い、時代に応じた教育課程編成の見直しにつなげる。
- 家庭と連携し、学校が有する特別支援教育の専門性をいかし、児童・生徒の将来の自立に向けた、根拠のある個別指導計画の作成と、適切な評価を行う。
- 家庭・地域と連携し、児童・生徒の将来の社会自立の目標を共通理解し、将来像を見据えた自立活動の内容に即した目標を設定し、適切な学校生活支援シートの作成・評価を行う。
- 児童・生徒の内言語の発達を促すために、教育活動における言語環境の整理を行う。
- 学校司書と教職員の連携により、各教科の年間指導計画や学級経営計画に、学校図書館の利活用の目標を立て、計画的に読書活動を行う。
- 児童・生徒の生活年齢や発達段階に応じた、学校図書館の蔵書を増やし、読書活動の充実をはかる。
- 児童・生徒の、将来の社会生活における自立を見据え、小学部・中学部の各段階における計画的・系統的な進路指導を行う。
- 本校卒業生の進学先となる都立特別支援学校高等部との連携による、系統的な進路指導の充実をはかる。
- 将来の自立に向けた一人通学を視野に入れ、登下校指導の充実を図る。
- 生活単元学習・作業学習や職業・家庭科の学習内容のカリキュラム・マネジメントを行い、勤労を重んじる実践的な態度を養う。
- 学校と学校運営連絡協議会・学校支援本部との連携を充実させ、児童・生徒が地域で学び、地域で活躍できる場を提供する。
- 児童・生徒が、地域への貢献を実感できる学習活動の工夫を積極的に行う。
- 学校支援本部を中心にボランティアを募集し、ボランティアの活用で教育活動の充実をはかる。

- 時数管理、指導計画を適切に実施・評価を行い、教育課程を確実に履行する。(年間)
- 過去3年間の研究の成果を有効活用し、継続して、児童・生徒の主体性を引き出す授業改善に努める。(随時)
- 学習目標を各教科間で横断的に設定し、カリキュラム・マネジメントを行いながら指導効果を高める。(随時)
- 児童・生徒が、主体的に学びに向かえるよう、その実態に応じて、適切な教材・教具を選定する。(随時)
- 児童・生徒の分かる授業の構築に向け、必要に応じて ICT 機器やオンライン環境を活用する。(随時)
- アンサンブル DA/LEDA との協働により、音楽療法の手法を取り入れた、児童・生徒の主体性を促す音楽の授業改善を行う。(9月末～12月)
- 教員と外部専門員との協働により、児童・生徒の実態に即した根拠のある具体的な学習目標を設定し、適切に評価することで、個別指導計画や学校生活支援シートを家庭連携に活用する。
- 都立特別支援学校高等部と連携し、進路指導に関する連携研修を実施する。(長期休業日中)
- 学校と PTA での共催の研修の設定や、定期的な進路通信の発行により、将来の進路決定につながる情報発信を強化する。(研修:年1回、通信:学期1回以上)
- 係活動や作業学習・職場体験実習を通して、児童・生徒の主体性・自主性を向上する。(年間)
- 中学部への上級学部訪問・授業体験をとおして、小学部児童の中学部の学習や将来の学習に見通しを持ち、生活年齢と発達段階に応じた進路指導を実施する。(2学期以降)
- 公共交通機関の使い方やマナーの学習を通して、児童・生徒の生活年齢や発達段階に応じた自立のきっかけを作る。(年間)
- 学校・家庭・地域が連携した特別支援学校の教育活動の理解・推進のためのイベントを企画・開催する。(2学期に1回)
- 学校支援本部・学校・PTAの三者共催による「ふれあいアートギャラリー」を実施し、地域のインクルーシブを推進する。(11月～12月)
- 青少年赤十字の活動に位置づけ、積極的に地域に出かけて学習を行う。小学部では学校周りの花壇の手入れ、中学部では地域清掃活動に努める。校外での活動を通して、自己有用感・自己効力感・達成感等を醸成する。(2学期以降)
- 学校支援本部を中心に据えた、学校ボランティア組織「済美サポーターズ(仮)」を発足し、日々の教育活動や校外学習、宿泊学習等の支援を充実させる。(年間)